

議
院

索
索

質

66

スピカビル行政フロア整備と ビル購入について

明野中学校の工事請負契約締結について

質疑 明野中学校の建設工事において、入札参加業者と技術力の点検方法、落札額と落札率及びその結果、落札した共同企業体における工事金額の割振り、耐震対策と手抜き工事等への対応、過去におけるこの業者とのトラブル、下請業者、予算について伺いたい。

答弁 入札参加業者は9共同企業体であった。そのうち一番金額の低かった鈴縫・田中・酒寄共同企業体が落札した。企業の技術力は、最新の経営規模等評価結果通知書において評価している。落札額は税抜きで16億1,600万円。落札率は予定価格に對して90・1%であり、大変競争性があらわれたと思つている。工事金額の割振りについては、3社による協定書が交わされており、出資割合が鈴縫5、田中3、酒寄2となつており、工事全体を出資割合に応じた責任と負担で実施することに

なる。耐震対策は、基準を通常の1・25倍で整備をする。耐震偽造や手抜き工事が発覚した場合は、市と取り交わした協約書のとおり、重大な過失の場合は10年間の請求期間を設け、手直し工事はもちろんのこと、場合によつては損害賠償を請求することになる。落札業者と本市とのトラブルはない。合併前に、あけの元氣館の工事において屋根の雨漏り等が発生したと聞いているが、旧明野町で処理完結している。落札した共同企業体の親企業の本社が日立市といふこともあり、下請業者についても親企業の本社が日立市といふことはなるべく市内業者が入れるようお願いとして話すことは可能だが、特に強制力があるわけではない。予算としては、落札額に消費税を加え、これに監理料を追加し、総経費約17億2千円となるわけであるが、一般財源から7千万円。国からの交付金が3億1,500万円。これに起債が約13億3,510万円という内訳である。

質疑 スピカビルの取得について、市財政が危機的状況にある現在、民間で失敗したものをなぜ行政が行うのか。ビルを改修して市役所機能を移転させるのはなぜか。商業ビルで職員が職務を遂行するまでの健康上の問題について伺いたい。

答弁 平成15年のリニューアル以来の一連の対策については、平成14年のマイカルの破綻によるもので、この時点におけるマイカル担当者の話では、営業収支だけに限つては黒字であつたと聞いている。撤退は、スピカビル自体の営業不振という名目だけによるものと認識している。このビルは、市が直接管理しているものではなく下館都市開発株が管理しているものであるが、市民の最少の負担で大きな役割を果たしていけるよう努力することが肝要であると考える。今回の再構築に当たっては、ビルを中心市街地の中心施設として今後とも維持していくため商業施設だけでの運営では難しいとの判断から、スポーツアミューズメント施設等を取り入れた複合施設として再生を図ろうと計画をしているところであります。この中で、市の庁舎が分散して市民に不自由をかけていること等を考慮し、誰でも利用可能な施設であるスピカの3・

4階を行政フロアとし、市民サービスの向上を目指したものである。フロアは、行政スペースとして占有することから、エスカレーター及び通路等はパートーションで仕切るので、事務所スペースもゆとりのあるものとなり、健康上で懸念されるようなことは少ないと考える。

利活用を考え、共有権者の存在は大きな問題を投げかけており、早急な対応が求められるところである。また、土地建物の購入価格については、マイカル倒産に伴う購入時には2億8千万円であった。これは、更正会社の施設を収益還元法によって算定した価格で購入することを法定管財人及び裁判所の許可をいただいて買収したものである。今回は不動産鑑定を行い、坪35万円として計上し、総額3億8,744万円を予定している。駅周辺の売買実例等と比較しても安い価格とこれらえている。

質疑 ビルを管理運営している下館都市開発株が行うリニューアル工事について伺いたい。

答弁 今回のリニューアル工事については、下館都市開発株が運営会社の責務として自らの経費で行うものであり、工事費は1億5千万円程度を予想しているが、資金調達には苦慮しているところである。

質疑 ビル購入に当たり(財)市開発公社に委託する計画だが、なぜ委託するのか伺いたい。

答弁 ビルの取得が複数年にまたがる場合、単年度会計主義では財源手当が難しく、市が債務負担行為を設定し、機動的・彈力的に行える開発公社に委託するものである。